

第3回やまがた雪フェスティバル 雪中屋台（飲食の屋台運営）実施要領

1 「やまがた雪フェスティバル」の概要

- ・地方創生の主旨に基づき、地域の資源を活かし、新たな価値を生み出すことによって、地域経済の活力を高める。
- ・雪を活かした観光誘客に取り組むことで、年間を通じた観光交流の拡大を図る。
- ・県内雪祭りのオープニングイベントとして開催し、インバウンドの観光誘客も視野に、官民あげた取組みとして実施する。

2 日時

平成30年2月2日（金）～4日（日）

月 日	ステージイベント等	屋台村	イルミネーション、ライトアップ
2/2（金）	16:00 頃～19:00 頃	16:00 頃～20:00 頃	夕暮れ時から 21:00 時頃まで
2/3（土）	10:00 頃～20:00 頃	10:00 頃～20:00 頃	
2/4（日）	10:00 頃～16:00 頃	10:00 頃～16:00 頃	

※時間については変更の可能性があります。

3 会場

最上川ふるさと総合公園（寒河江市） 第2会場内（第1会場向かいイベント広場）

4 主催

雪祭り実行委員会

5 雪中屋台（飲食の屋台運営）について

出店要領（別紙の通り）

6 応募資格など

- （1）山形県産の農林水産物を使用した特色ある飲食品等の販売（実演販売）を行う山形県内の生産者、漁業者及び団体、県内に本拠地を置く産直施設運営業者等
- （2）次のいずれかに該当しないこと。
 - ①公序良俗に反すること。
 - ②政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的とすること。
 - ③反社会的勢力に所属する個人・団体であること。
- （3）「祭り」からの暴力団関係者の排除
 - ①県内で行われるすべての祭典において暴力団関係者を排除しており、暴力団関係者からの出店申請は受付できません。
 - ②暴力団関係者であることが判明した場合及び暴力団関係者を出店準備や営業に従事させたり、あるいは出店場所付近に待機させる等、実質的に暴力団関係者が関与していると認められた場合には、出店許可を取り消すとともに、店を撤去していただきます。
- （4）その他、実行委員会で「やまがた雪フェスティバル」に相応しくないと判断した場合は、出店をお断りする場合があります。

第3回やまがた雪フェスティバル 雪中屋台（飲食の屋台運営）出店要領

1 実施細目

（1）出店者

山形県産の農林水産物を使用した特色ある飲食品 等の販売（実演販売）
山形県内の生産者、漁業者及び団体、県内に本拠地を置く産直施設運営業者等
・出店品 山形らしい、その場で飲食が可能な商品の販売

○出店料 40,000円（3日間：1コマ）

※出店者説明会は、平成30年1月11日（木）10：00～を予定しています。
同日、説明会会場にて出店料を頂戴致します。

○出店条件等

① 営業時間（予定）

2月2日（金）16:00～20:00

3日（土）10:00～20:00

4日（日）10:00～16:00

② ブース仕様

1コマ（2k×3kテント0.5張り 360cm×270cm）横幕あり

※2コマ以上ご希望の場合はご相談ください。

③ テント、イス（4脚）、テーブル（4台：45cm×180cm）、電源設備については、事務局が準備する。

④ 飲食物は、食中毒を発生させないように、十分配慮すること。

また、保健所等による改善指導があった場合は、その指示に従うこと。

⑤ 給水については、指定された場所で行うこと。具体的な給水場所については、別途指定する。

⑥ 排水が出る場合、事務局にて排水タンクを用意するが、容量に限りがあるため、最小限に留めること。会場内にみだりに排水しないこと。

⑦ 出店者の車両は定められた場所に置くこと。搬入搬出は別途指定する時間帯に行うこと。搬入搬出は出店者各自で行うこと。

⑧ 出店者は、「やまがた雪フェスティバル」の終了後、すみやかに原状回復を行うこと。

⑨ お客様用のゴミ箱は事務局にて用意するが、出店テント内で発生する全てのゴミや材料は必ず出店者が持ち帰り、場外へ処分すること。

⑩ 出店の可否、場所等は後日、事務局で調整のうえ出店者に連絡するものであること。

（2）出店上の注意

① 出店の許認可

下記の出店については、許認可が必要ですので、出店者が各自申請すること。

○臨時飲食店（保健所）

仮設テントで臨時飲食店の許可申請ができるのは、簡易な調理加工を行う場合に限られるものであること。

臨時飲食店営業許可申請は、許可を必要とする出店者が行うこと。

申請先は村山保健所食品衛生係（山形市十日町1-6-6 TEL023-627-1185）。

営業許可申請に必要な書類等は以下のとおり。

- ・営業許可申請書1式（申請書、営業設備の配置図、調理方法 等）
 - ・申請に係る経費2,700円
 - ・法人の場合は、登記簿謄本が必要。
- ② 加工品の販売は不可。小分けしたものなども含むすべての販売物について食品表示を行わない量り売り等は不可。
 - ③ 試食・販売などに供する食品の衛生管理は、厳重に行うこと。
 - ④ 危険な実演、騒音、悪臭、振動などを発生する恐れのある販売物などには、万全の防止対策を講じること。また、他の出店者や来場者等から苦情が出たり、会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると事務局が認めた場合は、出店者に対して必要な対策を要請するものであること。

（3）火気・危険物の使用

- ① 裸火を使用する台及び周囲は、金属以外の不燃物（耐火ボードなど）で被覆すること。実行委員会で準備したテント、テーブル等が損傷した場合、事実確認の上その修理・取替費用等を負担すること。
- ② フライヤー、その他の煮沸器具等の使用にあたっては、来場者に火傷などの危害をおよぼさないよう防護措置を講じること。
- ③ 危険物品、その他の可燃物から十分に距離を確保すること。
- ④ 必ず消火器を備え、かつ表示すること。
- ⑤ 必要となる安全装置（消火器、ガス漏れ警報機、耐火ボード等）について、すべて出店者の負担にて施工し備えること。
- ⑥ 発電機を持ち込みする場合は、イベント開催中の給油は禁止とすること。

（4）事故防止及び責任

- ① 会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると主催者が認めた場合は、必要な対策を要請し、出店の取り止めを要請する場合があること。この場合、かかる費用について主催者は負担しない。
- ② 販売行為に係る保全管理は、出店者が責任を持って行うこと。また、天災、その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など以下同じ）については、主催者は責任を負わないものであること。
- ③ 出店者自身の行為により発生した事故については、当該出店者の責任となるものであること。
- ④ 主催者は風水害などの天災、その他の不可抗力の原因により開催期間を変更又は開催を中止する場合があること。また、主催者はこれによって生じた出店者及び関係者の損害は補償しないものであること。

(5) 禁止行為

- ① 他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の携帯及び行為。
- ② 会場内に動物を伴うこと。
- ③ 広告類を配布すること。
- ④ 工作物及び物品の破損、又は破損の恐れのある行為。
- ⑤ 寄付金品の募集、承認を受けないでの飲食物等販売及び提供を行うこと。
- ⑥ 出店権の譲渡、転売。
- ⑦ その他会場の管理上支障があると認められる行為。

上記に準ずる行為が認められた場合は、出店許可を取り消し、店を撤去していただきます。

5 出店のとりまとめ

(1) 出店申込み方法

別添様式により、やまがた雪フェスティバル出店者管理事務局(山形アドビューロ)まで、FAXにてお申込みください。

(2) 出店申し込み期限 平成29年12月13日(水)午後5時まで

(3) 問合せ・申込み先

〒990-0042 山形県山形市七日町四丁目16-18

株式会社 山形アドビューロ 内

やまがた雪フェスティバル出店者管理事務局(橋本/澁谷)

電話 023(641)2160

FAX 023(641)2163

(4) 出店者の選定

出店者・出品内容を確認した上で、応募が多数の場合は抽選を行ない決定します。詳細については後日通知します。

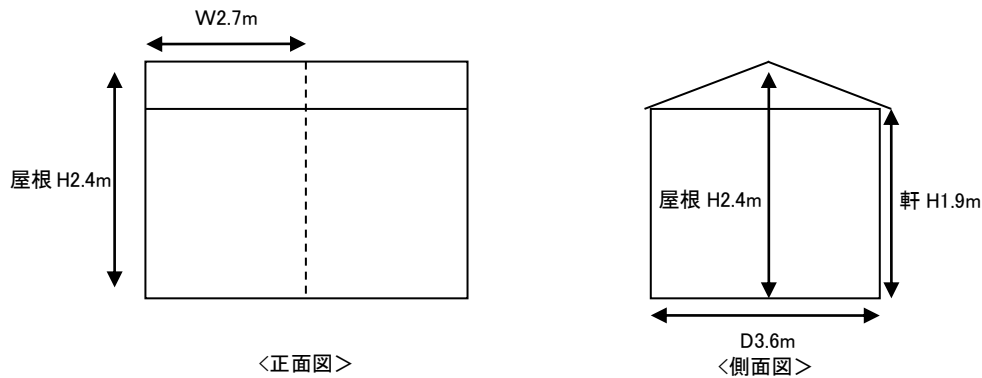
<留意事項>

1. 出店場所

エリア内で事務局が指定する場所とします。

2. 出店テント（横幕あり）

事務局が用意します。（寸法下図参照、テント形状は変更になる場合があります）



3. テーブル・イス

事務局が用意します。（1 コマあたり、テーブル 450×1,800mm: 4 本、イス 4 脚）

その他必要備品はお持込ください（電源が必要な場合は別途お申込ください。）

4. 商品搬入及び搬出（予定）

搬入／平成30年2月2日（金）午前10時00分頃から。

搬入の際は、車両進入していただき、荷卸し後は指定順路に従って速やかに、指定駐車場へご移動ください。

午後4時00分オープンとなります。

搬出／平成30年2月4日（日）午後4時00分頃から。

お客様の状況によっては、搬出をお待ちいただく場合があります。

搬出の際も、指定された順路に従って車両進入していただき、荷積み後は指定順路に従って速やかに退出してください。

5. 出店上の注意

①飲食営業に伴う ○臨時飲食店営業（保健所）

酒類販売に伴う ○臨時酒類販売（税務署）

については、それぞれ許認可が必要となりますので、出店者が各自、各管轄局へ申し出てください。

②搬入、搬出時の車両通行は十分にご注意ください。尚、交通事故等発生の場合には当事者間で解決してください。

③ゴミ処理は、出店者で責任をもって持ち帰ってください。

また、出店の際に出た廃油、残汁などは絶対に路肩の雨水桝には流さないでください。

出店者が責任をもった処理をお願いいたします。

第3回やまがた雪フェスティバル 出店申込書

山形アドビュロー／担当:橋本・澁谷 行

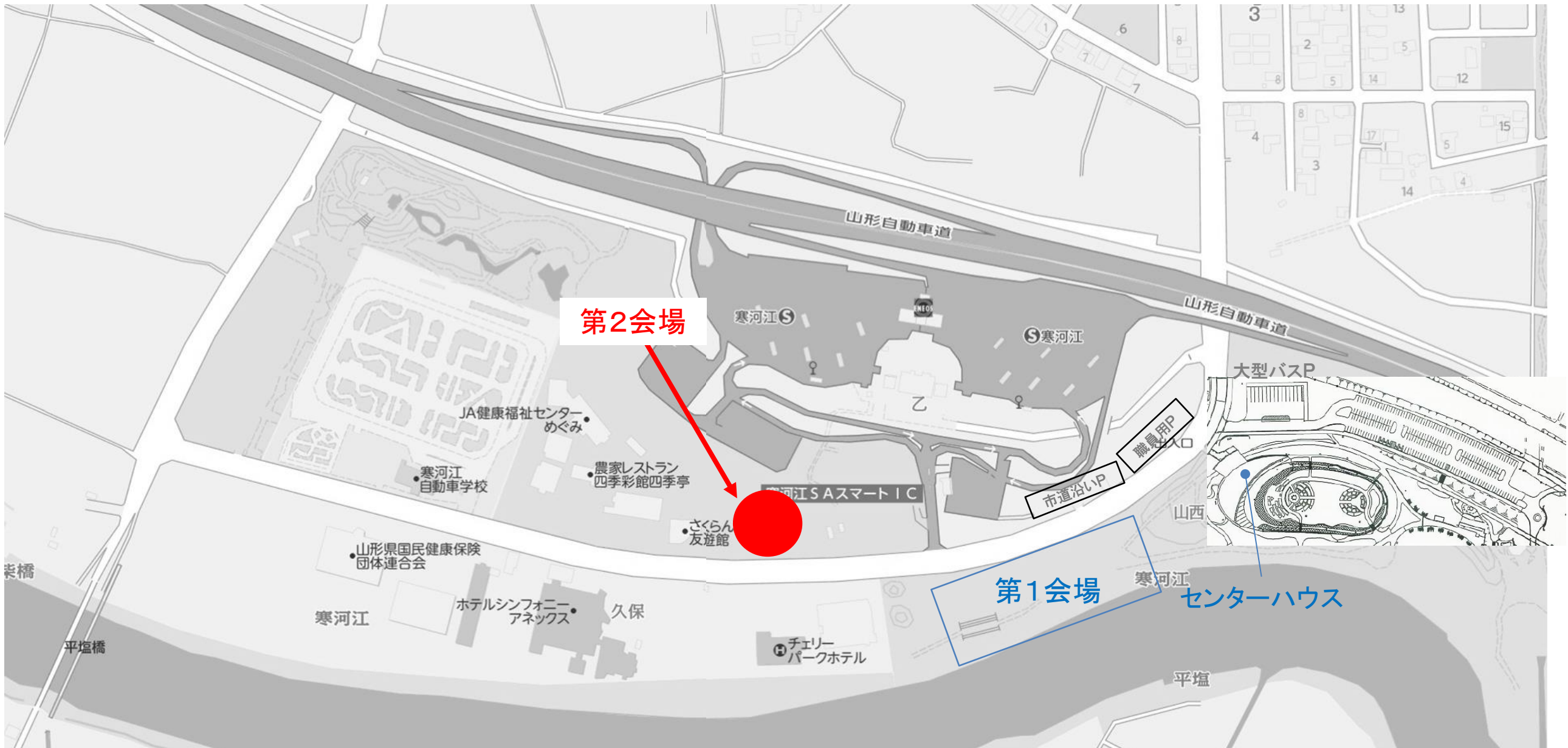
FAX:023-641-2163／TEL:023-641-2160 最終確定 12月13日(水)17:00必着

※FAX でお申込みの際は、送信確認に関する電話連絡をお願いいたします。

市町村名	必要ブース数 計		コマ
出店者(団体名) 名称	フリガナ		
代表者名	フリガナ		
連絡先	〒		
	TEL	— —	FAX — —
	メールアドレス		
	連絡担当者氏名 (下記と同じ場合は記載不要) 携帯電話		
当日の現場責任者 (必ず現地に来られる方を記載してください。)	フリガナ		
	連絡先(携帯電話) — —		
出品物 (県産品の食材等、 できるだけ具体的に 記載してください) ※記載内容が不明確な場 合は出店をお断りさせてい ただく場合があります	品目	使用する県産品・仕入れ先	現地での調理方法等
食品衛生法に基づく 臨時営業許可	取得予定日:(月 日頃)		
テーブル・イスの 貸出希望	テーブル(4台まで) : あり(台) ・ なし		
	イス(4脚まで) : あり(脚) ・ なし		
使用車両(車種、ナンバー)	台数:計 台		
その他のご要望	※移動販売車等での出店希望の場合はその旨記載してください。申込数、サイズ等により、実施方法及び場所にご相談させていただく場合がございます。		
その他のご要望			
火気の使用 (✓記入)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 火気と燃料の種類 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 炭火 <input type="checkbox"/> その他[] 電気使用の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 電気を使用する場合 電気器具[] 容量[] ワット]		

この情報はやまがた雪フェスティバル関係事務にのみ使用いたします。

第3回やまがた雪フェスティバル 会場



第1会場・・・シンボル雪像、ステージ、ラーメンブース、西村山地域の飲食出店コーナー(予定)
第2会場・・・今回ご出店(募集させて)いただく飲食コーナーエリア(予定)